

建設業における監督指導実施状況

令和4年の定期監督等実施件数（速報値）について、全業種は2,867件、違反率は72.2%となっており、建設業は730件、違反率は67.8%となっている。

1 令和4年定期監督等指導状況（速報値）

全業種			建設業			
定期監督等 実施件数	違反事業場数	違反率	定期監督等 実施件数	違反事業場数	違反率	使用停止等 処分件数
2,867件	2,070件	72.2%	730件	495件	67.8%	31件

※ 安衛法【労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）】

※ 安衛則【労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）】

2 建設業に係る主な法違反事項（安全衛生関係）

	違反状況等（条文）	内容		違反状況等（条文）	内容
1	安衛法第29条第1項	元方事業者の講ずべき措置等	5	安衛則第86条1項	計画の届出
2	安衛則第563条第1項	作業床（足場）	6	安衛則第653条第1項	物品揚卸口等についての措置（注文者）
3	安衛則第655条第1項	足場についての措置（注文者）	7	安衛則第540条	通路
4	安衛則第519条第1項	墜落による危険の防止（作業床の端、開口部）	8	安衛則第567条第1項	点検（足場）